

令和4年第2回ゆりはま創生総合戦略会議 会議録

日時 令和4年12月5日(月) 13時30分～14時55分

場所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 宮脇 正道、山田 修平、井土 美智子、西村 好美、遠藤 公章、岩谷 悟、  
前田 博史(代理:前田 剛)、和田 芳廣、野上 秀和、加藤 一、佐相 亜友美  
(欠席者:石沼 友、坂田 康則、岡本 梓、石原 美樹、コンシェルジュ・野藤 和則)

事務局 副町長 吉川 寿明、教育長 山田 直樹、  
みらい創造室長 西原 秀昭、係長 音田 将人、主事 濱本 怜子、  
総務課長 岩崎 正一郎、議会事務局長 山根 薦、出納室長 竹本 里香、  
建設水道課長 石本 義之、産業振興課長 遠藤 秀光、企画課長 上井 明彦、  
町民課長 尾坂 英二、子育て支援課長 杉原 美鈴、総合福祉課長補佐 山下 宗則、  
健康推進課長 林 紀明、長寿福祉課長 西田 貴頼、農業委員会事務局長 藤井 貞宣、  
教育総務課長 山田 志伸、生涯学習・人権推進課長 池田 豊具、  
中央公民館長 宮脇 一善、町立図書館長 岡本 陽子、国民宿舎水明荘支配人 小椋 誠

## 1. 開会

(事務局) 皆さんこんにちは。ただいまから令和4年度第2回ゆりはま創生総合戦略会議を開催します。わたしは本日の司会進行を務めます吉川と申します。どうぞよろしく申し上げます。今回は、町商工会の石沼様、(株)栄進工業の坂田様、労働団体の関係者の岡本様、新日本海新聞社の石原様、中総合事務所の野藤様からご欠席の連絡をいただいていますので、あらかじめお知らせしたいと思います。そうしますと宮脇町長がごあいさつを申し上げます。

## 2. 町長あいさつ

(町長) 皆さんこんにちは。本日はご多忙のところご出席くださりましてありがとうございます。コロナ禍の中、十分に進んでいない事業もあります。本年度は、事業の規模は縮小しても、ワクチンの対応状況なども踏まえながら極力実施するという方向で取り組んでいます。感染例はまだ伺っていませんので、そういった意味では良かったと思っています。本日は現在までの進捗状況と、デジタル田園都市国家構想等についてご説明させていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い致します。

## 3. 会長あいさつ

(事務局) 続きまして山田会長にごあいさつをお願いします。なお要綱第6条第1項の規定によりこれ以降の進行は会長をお願いします。

(会長) こんにちは。まち・ひと・しごと総合戦略は、令和2年から令和6年までの5年計画で、ちょうど本年度は真ん中の年ということになります。どのくらい進んでいるのかチェックしなければなりませんし、今後の方向性、そして先ほど町長からありましたように国のデジタル田園都市国家構想とこの

会議がどうかかわっていくのか、といったことについて皆さんと意見を交換したいと思っています。会議では、元気であるということと、安心安全であるということと、みんなで創ろうということ、大きなキーワードにしています。この三つのことを念頭に置きながら、どのように会議を進めていくのか、皆さんのご意見を頂戴したいと思います。長くても1時間半、15時には終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るKPIの状況及び具体的事業の取組状況及び来年度実施方針について

(会長)以降、進行はわたしが務めます。第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るKPIの状況及び具体的事業の取組状況及び来年度実施方針について説明をお願いします。

(事務局)資料1からご説明します。

【資料に沿って、以下を説明】

- ・資料1「湯梨浜町の人口動向」
  - ・資料2「湯梨浜町における移住の傾向(参考データ)」
  - ・資料3「第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)一覧
- 基本目標Ⅰ 活力ある元気なまち  
基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち  
基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち

(会長)ご質問、ご意見があればお願いします。計画上、人口というのは非常に大きなキーワードです。減少人口、高齢化、これらにどう対応するのかということが大きなポイントです。それでは、資料4もご説明いただいた上で、質疑ということにします。

(事務局)資料4の表の一行目に「2年目」とありますが、正しくは「3年目」になります。また、資料の表記につきまして14ページ以降、各ページの右上に間違ったページ数が表記されており、見にくくなっておりますが、右下の奇数ページをご参照ください。

・資料4「湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況の概要(令和4年度)」

「R4事業進捗状況及びR5事業実施方針」

- No. 5: 湯梨浜町版担い手認定
- No. 6: 中核的担い手農家育成奨励金交付事業
- No. 10: 特産果物生産振興事業
- No. 22: 教育旅行のメニュー開発事業
- No. 23: ワークーション推進事業
- No. 25: ゆりはまじげ産業支援事業
- No. 26: チャレンジショップ支援事業
- No. 31: 雇用促進奨励金事業①
- No. 35: 中学校跡地施設活用事業
- No. 36: 家庭子育て支援事業
- No. 38: 第3子以降中学校卒業祝い金支給事業

- No. 39: 子育て世代包括支援センターの整備①
- No. 40: 子育て世代包括支援センターの整備②
- No. 41: 子育て世代包括支援センターの整備③
- No. 42: 不妊治療費助成事業
- No. 51: ふるさと教育の推進
- No. 52: 小学校社会科副読本作成事業
- No. 53: ワーク・ライフ・バランスセミナー事業
- No. 54: 地域で取り組む介護予防活動推進事業
- No. 59: SIBを活用した飛び地型自治体連携事業
- No. 62: 町民総スポーツの推進による一人ひとりが輝く生涯活躍のまちづくり
- No. 63: 縁結び支援員事業
- No. 64: 婚活イベント事業
- No. 65: IJUターン促進事業
- No. 66: 空き家情報バンク活用促進事業
- No. 67: 空き家対策事業
- No. 68: 移住定住者住宅支援事業①
- No. 69: 移住定住者住宅支援事業②
- No. 71: 若者夫婦・子育て世代住宅支援事業
- No. 73: 三世代同居世帯等支援事業
- No. 78: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進①
- No. 79: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進①
- No. 80: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進②
- No. 81: 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進⑥
- No. 95: ふるさと納税推進事業
- No. 96: 企業版ふるさと納税推進事業
- No. 97: ゆりはまフェローを核とした関係人口推進事業

(会長)資料1から4までどの分野でも結構ですので、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)No. 23: ワークेशन推進事業です。町報や新聞記事などで、環境を整備されたと聞いています。リモートなどで仕事をするにも慣れてきた中で、ワークेशन施設を整えましたとPRしていらっしゃる他の自治体も多くあり、供給が多くなったと感じています。湯梨浜町のワークेशन施設において、唯一無二のロケーションなどPRできる部分をもっと前面に出していただきたいと思っています。山陰道のインターの改修が進み、利便性も良くなります。そういった視点で町に人を呼び込んでいただければと思います。

(課長)本年度は首都圏の人を対象にモデル事業を3回行いました。1回目は、「湖屋」でミニコンサートを開き、町民にも参加していただきました。2回目は、東郷湖を活用した体験もいただき、非常に喜んでもらえました。3回目は、親子を対象に地元の食材を使った料理教室を開き、地域の人と交流を深めていただきました。モデル事業は本年度初めて取り組みましたが、町の自然環境や食

材にご満足いただけたと感じています。食材につきましては、ふるさと納税の商品化に繋がるとも考えています。この取り組みにつきましては、動画を公表していますし、パンフレット、チラシでも広報しています。受入施設のWi-Fi整備などに対しては補助制度も設けていまして、温泉旅館のうち、湖屋さん、望湖楼さん、水郷さん、鹿鳴館さん、水明荘さん、養生館さんが現在受入施設となっています。町ホームページでも公表しています。旅館組合にお願いして、別温泉旅館にも検討をお願いしているところです。

(会長)ほかにはいかがでしょうか。

(委員)No. 66: 空き家情報バンク活用促進事業ですが、令和3年度の登録件数が6件となっています。実際には町内に相当数の空き家があると思いますが、実際の空き家の数を把握されていますでしょうか。それと、空き家になった時に、積極的に行政から対処方法を示してオーナーさんに接触するのか、あるいはやっぱり待っている状態なのかといったところをお聞かせください。なかなか所有者が地元にはいらっやらないことが多くて、行政が協力しづらい事態があると思いますが、所有者が管理できない状況がこれから段々増えてくると思います。

(課長)空き家につきましては、企画課が空き家情報バンクという制度を設けていますし、みらい創造室の地域おこし協力隊により調査し、所有者などに物件登録を呼びかけています。空き家についての一般的な現実を申しますと、ご指摘のとおり湯梨浜町もかなりの数の空き家がありますが、仏壇があるといった理由で、登録に至らない場合も多いようです。そのような中におきましても、不動産会社を通じての成約が3件ありました。いずれにしても、今後とも連携しながら取り組んでいきます。

(課長)地域おこし協力隊3人がそれぞれ地域に出向き、調査しています。ケースはいろいろございます。固定資産税の納税通知書に同封する活用に関するチラシにより、所有者が反応するケースもあるようです。

(委員)総数はわかりますか。

(課長)総数につきましては、令和2年度に建設水道課が空き家の調査を行いました。

(課長)空き家調査の詳しい資料は持ち合わせていませんが、令和3年3月末時点で約240件程度あったと思います。その中でも危険度A、B、C、Dというランクがあって、解体が必要なAランクについては建設水道課で対応しています。令和3年度、4年度と、亡くなって空き家になってしまうというケースが増えつつありますし、このようなケースはこれから増えてくると思います。相続登記の義務化など国も動き出していますので、町も早めに対応したいと思います。

(会長)ほかにはいかがでしょうか。

(委員)現在、製造業者が新技術に取り組む際に国や県が手厚い助成金を出しており、倉吉市などの工場では新規雇用を生み出しています。No. 33: 企業誘致用地等情報提供事業では、情報提供に留まっているようですが、今後の企業誘致への取り組みをご説明ください。

(課長)町内で企業立地できる土地につきまして、所有者の了解を得て公表し、情報提供しています。企業への奨励金制度なども町において設けており、併せて公表しています。企業誘致につきましては、土地と支援とを合わせて促進しています。

(町長)補足します。北溟中学校の跡地利用などに関連して、県の制度を確認しながら支援策をかなり



充実させています。併せてチラシも作成しています。

(会長)ほかにはいかがでしょうか。

(委員)No. 25:ゆりはまじげ産業支援事業、No. 26:チャレンジショップ支援事業についてお尋ねします。創業ですとか空き店舗、空き家対策については手厚い支援がなされていますが、今注目されております事業承継に対する支援策についてはどのようになっていますか。地元の商店街との連携の状況を踏まえてご説明ください。

(課長)資料に掲載しているとおり、創業や販路開拓に事業承継が加わりますと、補助率を3分の1から3分の2にするという制度を設けています。国の事業承継・引継ぎセンターや県の「relay」と連携していきたいと考えています。

(会長)ほかにはいかがでしょうか。

(委員)わたしからは要望があります。No. 4:鳥取梨等生産振興事業についてです。実績をみると補正予算を組んでいただくなどかなりの事業量が近年ありますので、引き続きよろしく申し上げます。特に、近年山から平坦な土地に移り、ジョイント栽培で新たに始められた個人や法人がいらっしゃいます。低コスト・体制強化事業を活用し、機械を導入してかなり大規模に栽培されている人もいますので、引き続きお願いしたいと思います。今滝梨団地のことも書いてありますが、松崎駅南の梨団地では今年からようやく収穫できました。第2弾となる今滝梨団地には、現在、希望者が10人いらっしゃいます。面積にしますと2.8haほど希望されているといった状況の中、造成案は1.8haということですので、用地が不足している状況です。12月には、入植者と地権者との会合が計画されていますので、スムーズに事業が進むようにお願いしたいと思います。No. 10:特産果物生産振興事業ですが、現在、肥料はもとより農薬が非常に値上がりしています。2倍近く値上がりしている状況の中、ブドウ、メロン、ほうれん草、梨などの被覆資材も1.5倍くらい値上がりしています。今の状況では、毎年予算が足りないというような状況になると思いますので、町の事業により、とても助かっているような状況です。引き続き令和5年度以降も予算を潤沢に確保していただければと思っています。

(会長)次に進んでよろしいでしょうか。全体を通してまたご意見を伺います。

## 5. その他 (1)デジタル田園都市国家構想について

(会長)デジタル田園都市国家構想について、説明をお願いします。

(事務局)その前に追加資料について説明してもよろしいでしょうか。

(会長)はい、お願いします。

(事務局)地方創生推進交付金事業の今後の展開について説明します。現在取り組んでいる二つの事業について、新たな交付金事業として取り組みたいというものです。一つが「生涯活躍のまち」に関する事業で、もう一つが「グラウンド・ゴルフの国際化」に関する事業です。前身事業の成果と現状の課題を挙げて、その上で今後の展開として、新年度から取り組みたいという趣旨の資料になります。まず一つ目は平成28年度から令和2年度まで取り組んだ「多世代が充実した生活と安心して暮らせるまちづくり事業」です。事業内容は、移住定住促進や、民間によるレークサイド・ヴィレッジゆりはまの開発、町営住宅の建て替え、ゆるりん館といった拠点整備、湯梨浜まちづくり株式会社

との連携した事業展開などを実施してきました。KPIの達成状況については、県外からの移住者数が達成できませんでした。成果としましては、民間事業者によりレークサイド・ヴィレッジゆりはまを整備し、分譲宅地についてはあらかじめ埋まっています。それから地域福祉施設が5社開業されました。地域おこし協力隊が交流拠点施設などにおいて、湯梨浜まちづくり株式会社と連携して自主事業などを行っています。今後の地方創生に向けた課題として整理していますが、就業の場としての企業数が少なく雇用力が小さいということです。地域経済循環率ですが、生産基盤が弱いため、県内ワースト3位で47%と経済の自立度が低い町ということになっています。地域消費が少なく、経済を町内で循環させる視点が必要です。町民一人当たりの所得も現在低位にあります。人口の社会増減につきましては転入超過で社会増となりますが、それは県内転入の依存度が高く、泊地域に加え東郷地域も過疎地域に指定されるなど町内に偏りがあるという状況があります。それから、全国の地方自治体と同様、高校・大学卒業の節目に首都圏への人口の流出が圧倒的に多く、社会減、現代社会の恒常的なマイナスの要因になっているというような状況です。そういったところを踏まえた上で、今後の展開として企業力向上をはじめ生産基盤の充実を進め、就業の場の強化を図りたい、それから新しい働き方と仕事づくりシステムを加えて地域の課題解決と経済循環を高めたいと思います。空き家既存ストックを定住家屋、交流拠点として活用を進め、定住促進、多世代交流による活性化を図り、町の特長をデジタル活用などにより多角的に情報発信して関係人口の構築と移住促進を図りたいと思います。そして、安心出産子育てしあわせ環境整備として、意識調査やエビデンスに基づく地域ぐるみの体制を構築したいというようなことを計画しています。

(事務局) 発祥地グラウンド・ゴルフと公認コース第1号ウオーキングによる我が町オンリーワンが輝くための「聖地化」、インバウンド促進事業につきまして、地方創生推進交付金を活用して平成29年度から令和3年度まで実施しました。目標としていました温泉宿泊客数や海外からのイベント参加者数につきましては達成とはなりませんでしたが、グラウンド・ゴルフについては海外普及活動により協会の設立に至った国がありましたし、ウオーキングについては韓国の済州オルレと「友情の道」を締結するなどの成果がありました。課題といたしましては、グラウンド・ゴルフについては、協会等が設立されていない国の場合、なかなか町の国際大会に参加していただけなかったということと、海外においては関税等が支障となり、結果、用具が入手困難となっている点です。資料の下部分になりますが、今後の展開としましては、グラウンド・ゴルフに特化いたしまして、従来からの取り組みを継続しつつ、海外の愛好者を増やすために、中古の用具をより多く海外に提供するというのと、国際連盟の組織力の強化を下支えしたいと考えています。そしてワールドマスターズゲームズ2027関西には多種多様の国から参加していただき、その後のインバウンドに結び付けたいと考えています。

(会長) 生涯活躍のまち、グラウンド・ゴルフ国際化に関してご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。それでは、デジタル田園都市国家構想について説明をお願いします。

(事務局) 資料5のデジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定方針という資料になります。こちらは国の示した資料となりますが、資料の2番に来年度を始期とする5か年の新たな総合戦略をスタートさせるとあります。国では現在、令和2年度から令和6年度までのまち・ひと・しごと創生総合戦略を作成していますが、これを改訂する形で、新たに令和5年度から令和9年度までのデジタル

田園都市国家構想総合戦略を作成するとしています。資料の3番目にありますように、地方は国の総合戦略に基づき地方版の総合戦略も改訂するように努めるとありますので、本町の総合戦略も見直しが必要となります。資料の一番下に国のスケジュールが示されていますが、今月には新しい総合戦略が閣議決定されます。そして1月には地方版の改訂に向けた手引きが国から示される予定です。これを基にしまして、国や県の戦略と整合性を保つべく、本町の戦略の改訂方針を検討しまして、マイナンバーカードの普及促進やデジタル技術を駆使した住民サービスの向上にからんだ事業などを盛り込んだ、新しい戦略について次回会議でお諮りする予定です。

(会長)いかかでしょうか。国が示したデジタル田園都市国家構想を上手に組み合わせていくというのは、これからのポイントになってくるかもしれません。

(町長)我々が策定した総合戦略の内容が果たしてどのように国の新戦略と結びつくのかという懸念がありますが、国の説明では、地方創生を切り捨てる訳ではなく、デジタル田園都市国家構想の中に地方創生も含めてやっていくということでした。デジタルで何ができるかということについては、自治体はまだ未成熟です。国がやっていることをモデルとして、先進的なことを横展開してやっていこうという作戦です。新しい交付金にはタイプが三つあるようですが、なかなかレベルの高い取り組みとなるタイプ2以上でやっていこうとする自治体は少ないと思っていて、わたくしどももとりあえずタイプ1の範囲で来年度に向けて事業の洗い出しをしています。

(会長)それでは、どの分野でも結構ですので、まだご発言されていない人にお伺いします。意見等がなければ結構です。

(委員)資料3の新規就業者数につきまして、お話をさせていただきます。ハローワークは湯梨浜町と連携して就業者数や新規雇用者数を増やしていかないといけません、目標値の年間200人に対し、湯梨浜町民でハローワークに登録している人が大体220人です。ハローワークに200人前後登録されている人がすべて就職すれば年間200人となるということで、かなり数字的にハードルが高いと思っています。昨今、行動制限がなくなり、ウィズコロナということで活動が活発になって、有効求人倍率も上昇しています。その中で、人手不足というのがハローワークでも実感するところで、企業から人材確保が難しいというお話を聞いています。まずは求人情報を町民に届くよう情報発信したいと思ったり、ハローワークとラインで友達登録すると、求人情報や支援内容を情報発信しますので、活用していただきたいと思ったり。仕事探しをしている人からの声としましては、働き方が多様化しているという中で、年配の人などでいえば兼業、ダブルワークという形もありますので、企業側にそのような働き方を認めるような柔軟さがあれば、雇用が増えるかもしれません。同様に、子育て世代の人に関していえば、時短勤務、在宅勤務など、働き方を企業に理解していただくと雇用が増えるのではないかと思います。最後に、湯梨浜町の別の会議に出席した際、雇用促進奨励金の活用が低調だというお話がありました。企業にとってはそのような情報がわかりづらくなっているかもしれませんので、ハローワークとしても町民が就職された際、制度を周知させていただきたいと思ったり。このようなことで雇用が進んでいけばいいと思ったり。連携して頑張ってもらいたいと思ったり。

(会長)それでは、次お願いします。

(委員)先程皆さんがお話されたように就業の場の確保という課題があるということですが、羽合インタ

一の周辺は事業者にとっては非常に魅力的なエリアとなっています。No. 33:企業誘致用地等情報提供事業にもありましたように、インター周辺に限らず、工業用地の整備のほか、支援策のPRもされていくとおそらく興味を持たれる事業者が出てくるのではないかと感じています。最近では、倉吉市内でも工業団地増設の話がありますが、すべての勤務者が倉吉市に住むとは限りませんので、そういう人に対する町の魅力のPR、住宅地やアパートを紹介すれば、人口が増えていくと思います。

(会長)ほかにいかがですか。

(副会長)今年10月に天女ウオークが久々に開催されまして、ボランティアとして参加しました。資料に「天女のふる里づくり事業」とありましたが、子ども達にリーフレットを配布した以外に何か取り組んだことはありますか。

(会長)企画課長お願いします。

(課長)天女リーフレットは令和元年度に作成し、令和2年度から小学校3年生に毎年配布しています。それ以外では、東郷湖未来創造会議において、ぬいぐるみやピンバッジを作って販売しています。

(会長)よろしいですか。

(委員)No. 76:お試し住宅運営事業についてです。わたしはお試し住宅「まつぎき屋」で1週間くらい泊まらせていただき、それがきっかけで移住しました。お試し住宅の利用件数目標41件はなかなか達成が難しいとは思いますが、わたしは移住体験ツアーに参加した際、初めてお試し住宅があるということを知りました。地域おこし協力隊によるフェイスブックをフォローしていますが、お試し住宅に関しての情報がなかなかありません。お試し住宅をPRしたら利用者がもっと増えるのではないかと思います。

(課長)地域おこし協力隊の情報発信担当が替わったばかりですので、いろんな視点でお試し住宅の制度などについて発信するよう伝えます。まつぎき屋のほかに、もりた屋という中古住宅を活用したお試し住宅についても、移住促進関連イベントの会場に活用するなど情報発信していますので、活用方法も検討しながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

(会長)ほかにありますか。

(委員)質問ではありません。追加資料のウオーキングに関して済州オルレと「友情の道」協定を締結したとありましたが、先月済州オルレを訪問しました。済州は田舎ですが、26のウオーキングコースがあり、年間200万人が訪れます。済州は海に囲まれており、農作物が豊富で、特にみかんが有名です。湯梨浜町には梨がありますが、大きな経済効果を生んでいる済州オルレの活動は湯梨浜町にとって非常に参考になると思えます。湯梨浜町は、「ゆうゆうゆりはま」という女性活躍を推進する事業に取り組んでいますが、済州オルレの代表は女性ですし、メンバーにも女性が多いです。湯梨浜町と似ている点がありますので、訪問されることをお勧めします。

(会長)ありがとうございます。最後に町長お願いします。

(町長)本日は大変貴重な意見をたくさんいただきましてありがとうございました。天女のふる里づくり事業で、子どもたちにわかりやすくしようということで、「ゆりりん」を考案したというのも一環ですし、公園に木を植えたり、モニュメントを作ったりした時も、園児に参加していただきました。最近はそのような取り組みが欠けていると感じています。事業承継については、日本政策金融公庫さんにおいて



全国の支店の情報を集めていただき、後継ぎがほしい人と継ぎたい人を結びつけるシステムを作られていますが、町でも始めるに当たり、県や商工会にもよく相談してみたいと思います。それから梨団地についてもご意見をいただきましたが、先日農水省の幹部との意見交換会がありました。その中で湯梨浜町の例をお示しし、状況を説明しましたが、とてもいいことなのでぜひ進めてほしいとのことでした。

## 5. その他 (2) 今後の予定について

(会長) 今後の予定について説明をお願いします。

(事務局) 委員の皆さんの任期は来年5月26日までです。引き続き組織・団体等の皆さんには委員をお願いしたいと考えています。次回6月上旬の会議では、戦略の改訂に関するスケジュールをお示しし、後々パブリックコメントも実施して進めていく必要があるかと考えています。よろしくお願いします。

## 6. 閉会

(会長) 皆さんありがとうございました。たくさんのご意見をいただきました。わたしは今、ワーケーションだけではなくてワークラーニングケーション、働くことと学ぶこととケーション、バケーションとを組み合わせたいと考えています。私どもの大学は、働くことと学ぶことそして大いに遊ぶことを上手に組み合わせたいと考えています。そんなまちづくりができればいいなとも思っています。新しいデジタル田園都市国家構想でどのように考えていくのか、今後の大きな課題となりますが、湯梨浜らしいものができればいいなとも思っています。今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。